



# 北京オリンピック出場決定 おめでとうございます

問合せ 市教委スポーツ課 (☎31-2600)

中国の北京で開催される第24回オリンピック冬季競技大会のアイスホッケー女子日本代表「スマイルジャパン」の一員として、釧路市ゆかりの6人の選手が選出されました。また、2人の選手がスピードスケートの日本代表として選出されました。選手の皆さんが活躍されることを願い、市民一丸となって応援しましょう！北京オリンピックの試合日程は、以下の通りです。みんなで熱い声援を送りましょう！

## 女子アイスホッケー試合日程(予選ラウンド)

2月3日(木) 日本時間午後5時40分  
**日本 vs スウェーデン**  
(五稜松体育館)

2月5日(土) 日本時間午後5時40分  
**日本 vs デンマーク**  
(五稜松体育館)

2月6日(日) 日本時間午後5時40分  
**日本 vs 中国**  
(五稜松体育館)

2月8日(火) 日本時間午後5時40分  
**日本 vs チェコ**  
(五稜松体育館)

代表選手						
氏名	こにし あかね 小西 あかね	とこ あやか 床 亜矢可	ほそやまだ あかね 細山田 茜	とこ はるか 床 秦留可	うきた るい 浮田 留衣	ししうち みほ 獅子内 美帆
背番号	30	4	8	14	15	22
ポジション	ゴールキーパー	ディフェンス	ディフェンス	フォワード	フォワード	フォワード
所属チーム	セイブ SEIBUプリンセスラビッツ	SEIBUプリンセスラビッツ	道路建設ペリグリン	SEIBUプリンセスラビッツ	ダイシン Daishin	トヨタ シグナス Toyota Cygnus
出身校	愛国小学校 ↓ 景雲中学校 ↓ 東高等学校	昭和小学校 ↓ 鳥取中学校 ↓ 江南高等学校 ↓ 法政大学	カナダ(バンフ)出身 ↓ 2015~2016 Daishin 所属	昭和小学校 ↓ 東村山第一中学校(東京) ↓ 都立東大和高等学校(東京) ↓ 法政大学	興津小学校 ↓ 春採中学校 ↓ 工業高等学校	清明小学校 ↓ 青陵中学校 ↓ 明輝高等学校

## スピードスケート代表選手



しんはま たつや  
新濱 立也(別海町出身)  
釧路商業高校→高崎健康福祉大学  
(試合日程)  
2月12日(土) 男子500メートル  
2月18日(金) 男子1,000メートル



さとう あやの  
佐藤 綾乃(厚岸町出身)  
釧路北陽高校→ANA  
(試合日程)  
2月5日(土) 女子3,000メートル  
2月7日(月) 女子3,000メートル  
2月12日(土) 女子団体追い抜き  
2月15日(火) 女子団体追い抜き決勝

## 2月28日(月)が低所得の子育て世帯に対する、「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請期限です！

問合せ 市役所こども支援課 (☎31-4540)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、条件を満たす低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童1人当たり5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給します(国制度)。

### 対象

- ①ひとり親世帯で、公的年金給付等を受けていることにより、21(令和3)年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります)
- ②ひとり親世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方等
- ③03(平成15)年4月2日生まれ以降(特別児童扶養手当の対象児童は満20歳未満)、もしくは21(令和3)年4月~22(令和4)年2月生まれの児童を監護している世帯のうち、
  - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が非課税水準に下がった方
  - 児童手当、特別児童扶養手当は受けていないが、非課税かつ対象要件児童を監護している方(児童が高校生のみ世帯や公務員世帯など)
  - 出生等により、新たに児童を監護するようになった方



### 申請期間

~2月28日(月)

### 支給方法

申請書を受け付けた後、審査をした上で対象の方に随時振り込みます。

自分も対象かも？  
と思ったら、  
まずはご相談ください。



### 問合せ

- 厚生労働省「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター
  - ・対象①、②の方 ひとり親世帯分  
(☎0120-400-903 平日 午前9時~午後6時)
  - ・対象③の方 ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分  
(☎0120-811-166 平日 午前9時~午後6時)
- 市役所こども支援課 (☎31-4540 平日 午前8時50分~午後5時20分)

※21(令和3)年4月分の児童扶養手当を受給されている方や、同月の児童手当を受給されていて令和3年度の住民税が非課税の方、21(令和3)年5月以降に当給付金を申請されている方は、すでに支給が済んでいます。  
※受給できるのは、「ひとり親世帯分」か「ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分」のどちらか一方です。